

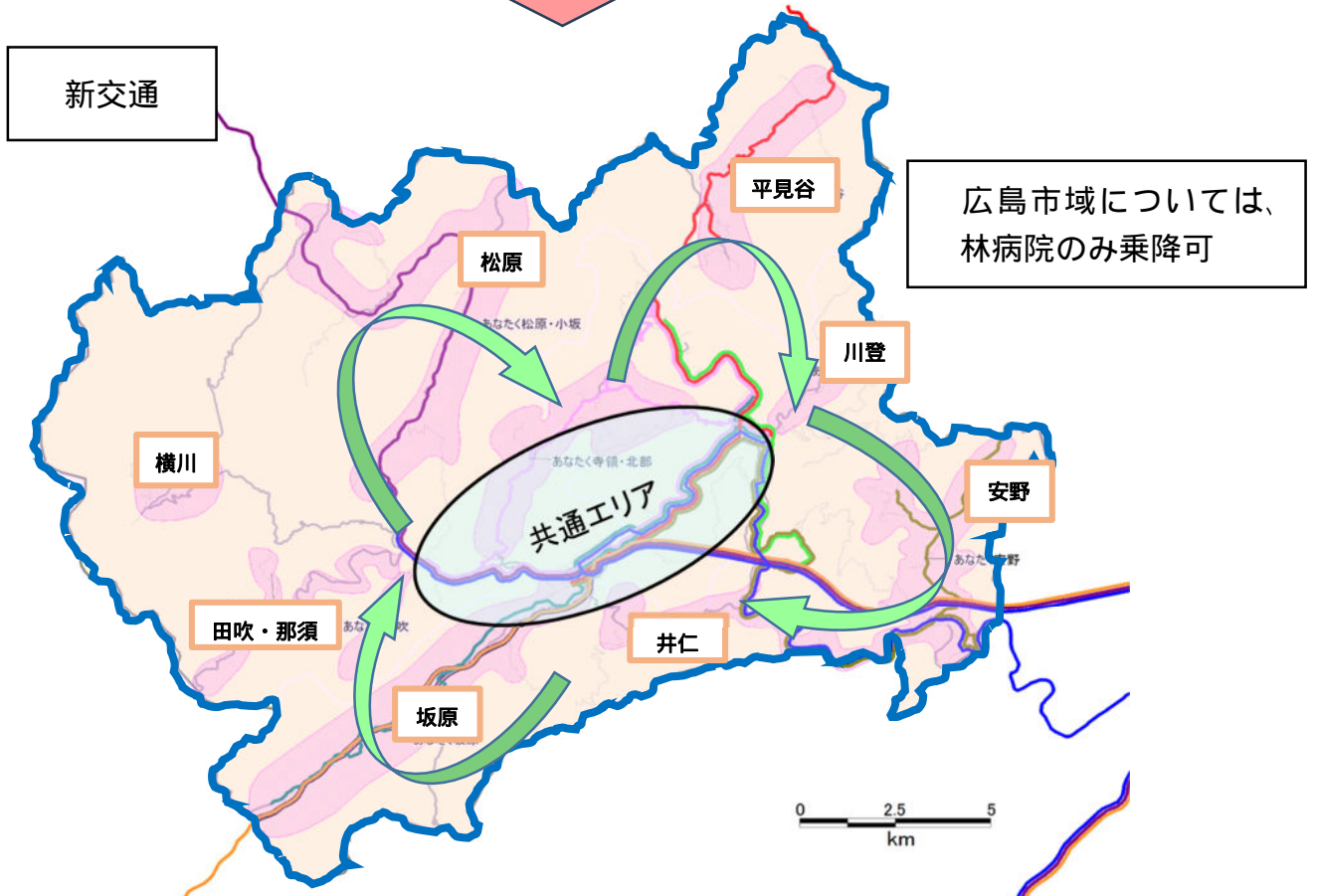
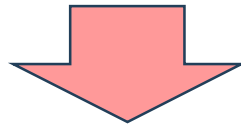
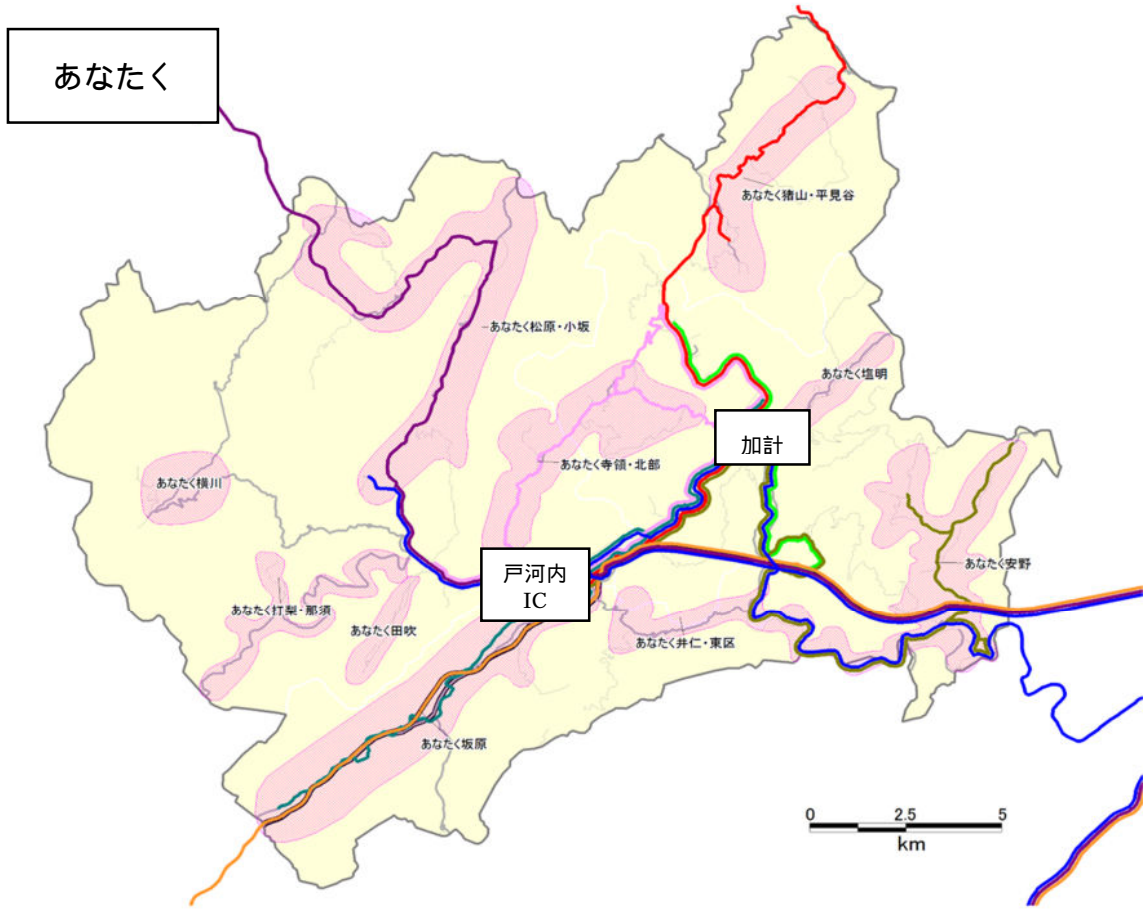
新交通「予約型乗合タクシー」の運行開始について

令和2年度から「定額タクシー運行」の社会実験を行い、令和3年から新たな公共交通と位置づけ、本格運行を開始した。以降、社会実装等の結果を踏まえ、令和6年度に「あなたく」と「定額タクシー」の統合を行う計画とした。

この度、2つの交通媒体を統合した「**デマンド型交通**」として運行を開始し、持続可能な交通体系を確立させる。

- 1 運行開始日
令和6年5月7日(火)
- 2 運行種別
一般乗合旅客自動車運送事業 区域運行
(デマンド型交通)
- 3 運行事業者
・安野タクシー
・加計交通
・三段峡交通
- 4 運行日
各事業者の営業日
- 5 運行時間
各事業者による営業時間
7時～19時
- 6 運行間隔
1時間に1運行
- 7 運行区域
町内全域 別紙1
- 8 運行車両
各運行事業者の一般乗用車両を使用
- 9 運賃
協議運賃 別紙2 (運賃協議に関する分科会にて協議)
- 10 その他資料
(別紙3)

新交通「予約型乗合タクシー」運行区域図



運賃の設定について

1 設定する運賃(料金)を適用する路線又は区間

事業者	路線名	営業区域
安野タクシー	町内全域線	町内全域
加計交通	町内全域線	町内全域
三段峡交通	町内全域線	町内全域

2 設定する運賃(料金)の種類、額及び適用方法

(1)一般乗合旅客自動車運送事業 区域運行(デマンド型交通)

種類:協議運賃

運賃:次のとおり

普通旅客運賃

大人運賃 区域内一回一律500円とする

小人運賃 小学生以下は大人運賃の半額とする。ただし、保護者同伴の
6歳未満の子供は無料とする。

割引運賃

障害者割引

障害者手帳の提示

大人運賃 普通旅客運賃から100円を割引とする。

小人運賃 普通旅客運賃から100円を割引とする。

あなたく・定額タクシー・新交通比較表

NO	項目	あなたく	定額タクシー	新交通	備考
1	運賃	200・500 700 円/人	700 円/台	500 円/人	分科会により 協議
2	割引	・小人半額 (小学生以下) ・保護者同伴 6 歳 未満 1 人まで無料 (2 人目から半額) ・障がい者半額	障がい者 100 円引	・小学生半額 ・保護者同伴 6 歳未満無料 ・障がい者 100 円引	
3	利用制限	制限なし	町民 中学生以上	制限なし (町外者登録制)	
4	乗車回数	制限なし	年間 96 回	制限なし	あいのりでの 回数抑制
5	受付時間	固定ダイヤ	7 ~ 19 時	7 ~ 19 時 運行事業者による	
6	予約方法	電話のみ	電話のみ	電話のみ	
7	予約時間	30 分前	指定なし	30 分前	30 分猶予で あいのり促進
8	運行範囲	路線ごと 範囲制限	町内全域	町内全域	
9	配車方法	各事業者	各事業者	各事業者	

NO	項目	あなたく	定額タクシー	新交通	備考
10	利用 証明書	無し	もりか	もりか 町外用利用証	
11	もりか 読取り	無し	乗車時 1回	乗車時・降車時 2回	
12	決 済	現 金	もりか 現 金	もりか 現 金	
13	同乗者 一括支払	可能	可能	一部可能	家族利用限定
14	町外者 利用	利用可	町民との同乗可	町民との同乗 利用証明書提示	
15	あいのり	自動的	選択制	自動的 事業者マッチング	
16	途中 立寄制度	無し	10分程度可	無し	立ち寄り 降車扱いとする
17	運賃收受	事業者収益	タクシーメーター 相殺	タクシーメーター相殺 事業者収入	
18	運行期間	R6.3月終了	R6 5月6日終了	R6.5月7日 運行開始予定	